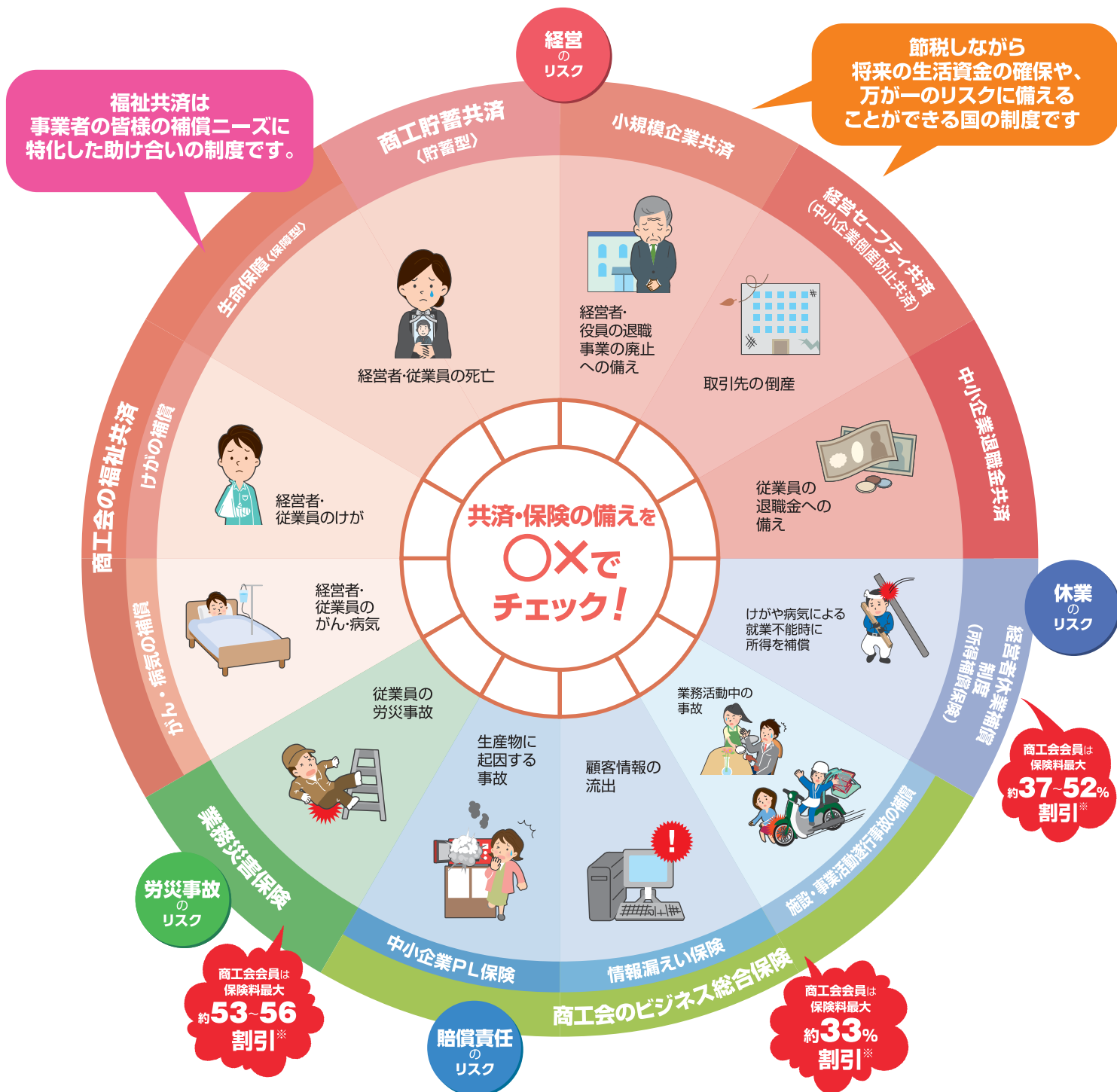


あなたの会社のリスク管理は 大丈夫ですか？

定期的な共済・保険の確認はとても大切です。
下の表で現在の備えをチェックしてみましょう。



事業環境の変化により、必要なリスクへの備えも変化します。
必要な補償に入っていますか？重複している補償はありませんか？



リスク	制度	特徴
経営	 商工会の福祉共済	けが・病気 突然の「けが」、「病気」、「思わぬ賠償事故」に備える商工会会員のための共済制度です。掛金・共済金はプラン毎に年齢・性別・職種に関わりなく一律で、仕事以外でも国内外 24 時間補償！個人賠償責任保険がご家族の賠償事故もカバーいたします。
	がん補償	上皮内がんなどの初期のがんでもがんと診断確定された場合に共済金をお支払！先進医療・放射線治療にもしっかりと対応しています。トータル「がん」補償では、病気での手術・入院でも共済金お支払します。シンプル「がん」補償では高血圧や糖尿病など、一部の病気・症状の方でもご加入できます。
	生命保障	スケールメリットによる割安な掛金、有配当で万が一の場合に備える安心の保障制度です。リビング・ニーズ特約にも対応しており、けが・病気問わず高度障害を負ってしまった場合にも共済金がお受け取りいただけます。
	 商工貯蓄共済	貯蓄・融資・生命保障が一体となった商工会会員のための共済制度です。割安な掛金・有配当のため、実質的な保険料負担を抑えることが出来ます。さらに医療保障特約も追加することができ、死亡・病気に備えながら貯蓄を行うことが出来ます。
	小規模企業共済	個人事業を辞めるとき、会社役員を退職するときなどの生活資金をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。掛金は全額所得控除になりますので、節税しながら将来に備えることが出来ます。
休業	経営セーフティ共済	取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産等に陥ることを防止するための共済制度です。加入後6ヶ月以上が経過して、取引先事業者の倒産によって売掛金債権等が回収困難となった場合に、共済金の貸付けが受けられます。
	中小企業退職金共済	事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。
	 経営者休業補償制度 (所得補償保険)	従業員や経営者がケガまたは病気によって長期療養が必要になり就業不能となった場合に、休業期間中の所得を保険金で補います。
賠償	 ビジネス総合保険	「施設・事業活動遂行事故」「生産物・完成作業事故（PL）」「情報漏えい事故」など、賠償責任に関する様々なリスクを補償します。
労災事故	 業務災害保険	労働事故の際の企業・経営者向けの使用者賠償責任補償や、従業員が業務上の事故によるけがで死亡・後遺障害を負った時等のための補償制度です。

※一部の商工会ではお取り扱いしていない共済・保険がございます。

【引受保険会社】

業務災害保険：東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険（※1）、あいおいニッセイ同和損害保険（※1）

（※1）平成29年10月始期契約より取扱開始となります。

商工会のビジネス総合保険：東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

所得補償保険：東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損害保険

お問い合わせ先

商工会

都道府県商工会連合会・全国商工会連合会



これで安心じゃな！

2017年7月作成 17-T02691